

政府備蓄米の適正水準への早期回復等
に向けた緊急要請書

令和8年7月22日

島 根 県
島 根 県 議 会
島 根 県 農 業 協 同 組 合
島 根 県 農 業 協 同 組 合 中 央 会
島 根 県 農 政 会 議

政府備蓄米の適正水準への早期回復等に向けた緊急要請

政府においては、昨年、米穀の流通の円滑化を目的として、政府備蓄米を放出する措置を講じられたところであるが、本来、政府備蓄米は不作や災害等緊急事態における国民への供給の役割を担っており、食料安全保障の観点から適正水準へ早期に回復することが国民生活の安定に不可欠である。

また、令和7年産米については、供給量が前年から約68万トン増加する一方で、米価上昇等を背景に精米消費量が前年度を下回った結果、需給バランスが悪化し民間流通在庫が近年にない高い水準となっているため、令和8年産以降の需給及び価格形成の見通しに対して生産者の不安が高まっている。

資材や燃油の価格高騰によりコストが増加している中、米価の下落が続けば、生産者の経営は立ち行かなくなり、後継者確保が困難となって米の生産量が減少し、その結果として、米不足と米価高騰を招いて国民への安定的な食料供給が難しくなることが危惧される。

米の価格は需給バランスによって決まることが基本であるが、米の需給や価格が想定を超えて変動し、その結果として生産者の経営継続への不安の高まりと消費者・実需者の国産米離れが同時に起こりつつある現状において、政府が責任をもって全国的な米の需給の安定化による生産者の持続的な経営の確保を図り、以って国民への安定的な食料供給を確保することが必要不可欠である。

このため、以下のとおり要請する。

記

- 1 政府が行う米穀の備蓄について、食料安全保障の観点から適正な備蓄水準を早期に回復すること。

また、政府備蓄米の売渡しに係る買戻しや買入れについては、早急にその見通しを示すとともに、令和8年産米の収穫開始前の早期に実施すること。

- 2 食料システム法に基づき示された、生産・集荷・流通の各段階での米のコスト指標が形骸化することのないよう、取引実態調査や事業者に対する指導など法律に規定された政府の役割を適切に果たすとともに、国がリーダーシップを発揮して適切な価格形成が行われる環境を整えること。

以上

令和8年7月22日

島 根 県

知 事 丸 山 達 也

島 根 県 議 会

議 長 山 根 成 二

島 根 県 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 竹 下 克 美

島 根 県 農 業 協 同 組 合 中 央 会

代表理事会長 竹 下 克 美

島 根 県 農 政 会 議

会 長 山 中 康 樹